

四半期報告書

(第46期第1四半期)

富士変速機株式会社

(E01697)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年5月11日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 富士変速機株式会社

【英訳名】 FUJI HENSOKUKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島寿和

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市中洲町18番地

【電話番号】 058-271-6521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 志賀宏昭

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市中洲町18番地

【電話番号】 058-271-6521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 志賀宏昭

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第46期 第1四半期 累計(会計)期間	第45期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高 (千円)	2,139,680	7,058,994
経常利益 (千円)	149,487	231,580
四半期(当期)純利益 (千円)	70,322	122,523
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)		
資本金 (千円)	2,507,500	2,507,500
発行済株式総数 (株)	17,955,000	17,955,000
純資産額 (千円)	9,147,579	9,140,565
総資産額 (千円)	11,167,495	11,352,649
1株当たり純資産額 (円)	540.76	540.34
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.16	7.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		
1株当たり配当額 (円)		6.00
自己資本比率 (%)	81.9	80.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	398,093	111,520
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,700	159,803
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,468	126,116
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,000,699	2,655,775
従業員数 (名)	196	197

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	196 (76)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高または施工高(千円)
減速機関連事業	576,885
駐車場装置関連事業	1,053,212
室内外装品関連事業	194,848
合計	1,824,946

- (注) 1 生産実績金額の算出は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
減速機関連事業	546,220	314,472
駐車場装置関連事業	652,530	3,584,531
室内外装品関連事業	194,848	
合計	1,393,599	3,899,004

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)
減速機関連事業	569,216
駐車場装置関連事業	1,375,615
室内外装品関連事業	194,848
合計	2,139,680

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
㈱三菱東京UFJ銀行	231,600	10.8
三菱商事㈱	216,000	10.1

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融不安による株式・為替相場の混乱が実体経済にも波及し、企業収益の大幅な落ち込みや雇用情勢の悪化による個人消費の低迷など、景気の急速な悪化が続く厳しい状況でありました。

このような環境のもと、当社は事業環境が大きく変化している現状を捉え、新しいビジネスモデルの構築や付加価値を生む効果的な経営資源の投入による新たな市場領域の拡大に努めてまいりました。また、業務改革を推進し、コスト最適化と労働生産性の向上にも取り組んでまいりました。

減速機関連事業においては、産業用機械向け販売を中心に提案型営業や製品開発に資源を集中させ、積極的な事業戦略を進めてまいりました。

駐車場装置関連事業においては、主力製品であるパズルタワーの重点的な販促を展開してまいりました。また、建築コスト低減と先行管理の徹底により、引き合い案件の獲得と受注案件の完工が確実に見える体制構築を推進し、安定した収益確保に注力してまいりました。

室内外装品関連事業においては、スライディングドアの受注量変動に対応した生産体制の強化を図り、生産性向上による安定した収益確保と品質向上に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は2,139百万円、営業利益は137百万円、経常利益は149百万円、四半期純利益70百万円となりました。

なお、事業部門別業績は次のとおりであります。

[減速機関連事業]

産業用機械向け販売を中心に新たな販売領域の拡大を目指すとともに、採算性の低い製品の見直しやコスト低減を推進してまいりましたが、前年度後半から受注が減少するなど厳しい事業環境となり、売上高は569百万円となりました。営業利益につきましては、売上高減少による固定費負担が響き13百万円の損失となりました。

[駐車場装置関連事業]

主力製品であるパズルタワーが計画通り完工したほか、保守ならびに改造・改修工事も前年水準を上回ったことにより、売上高は1,375百万円となりました。営業利益につきましては、施工体制拡充等によるコスト上昇要因もあり、138百万円となりました。

[室内外装品関連事業]

厳しい市場環境の中、「スライディングドア100シリーズ」の受注は増加しましたが、それ以外の製品が減少したことにより、売上高は194百万円となりました。営業利益につきましては、原価低減を推進しましたが、売上高減少等により13百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ185百万円減少し11,167百万円となりました。

流動資産は、主に現金及び預金が344百万円増加した一方で、駐車場装置の未成工事等の仕掛品が265百万円減少したことやファクタリング債権を含む未収入金等のその他流動資産が202百万円減少したことなどにより、前事業年度末に比べ132百万円減少し7,250百万円となりました。

固定資産は、主に有形固定資産が減価償却等により33百万円減少したこと、また保有株式の株価下落により投資有価証券が20百万円減少したことなどにより、前事業年度末に比べ52百万円減少し3,916百万円となりました。

[負債]

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ192百万円減少し2,019百万円となりました。

流動負債は、主に賞与引当金等の引当金が54百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が189百万円減少したほか、駐車場工事に係る前受代金等の流動負債その他が109百万円減少したことなどにより、前事業年度末に比べ205百万円減少し1,729百万円となりました。

固定負債は、主に長期リース債務等の固定負債その他が12百万円増加したことなどにより、前事業年度末に比べ13百万円増加し290百万円となりました。

[純資産]

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ7百万円増加し9,147百万円となりました。

これは主に、その他有価証券評価差額金が12百万円減少した一方で、利益剰余金が19百万円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は前事業年度末に比べ1.4ポイント増加し81.9%となり、1株当たり純資産額は前事業年度末に比べ42銭増加し540円76銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

現金及び現金同等物(以下「資金」という)の第1四半期会計期間末残高は、3,000百万円(前事業年度末2,655百万円)となりました。

これは、営業活動、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フローの合計が344百万円増加したことによるものであります。

なお、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動による資金は、398百万円の増加となりました。

これは主に、仕入債務の減少額183百万円、法人税等の支払額48百万円等による減少があった一方で、税引前四半期純利益125百万円、減価償却費44百万円、引当金の増加額54百万円、売上債権の減少額211百万円、たな卸資産の減少額222百万円等による増加があったことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動による資金は、7百万円の減少となりました。

これは主に、貸付けの回収による収入10百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出19百万円があったことによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動による資金は、45百万円の減少となりました。

これは主に、株主配当金の支払があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発費の総額は、10百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,955,000	同左	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,955,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月31日		17,955		2,507,500		3,896,950

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年12月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,038,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,902,000	169,020	
単元未満株式	普通株式 14,500		
発行済株式総数	17,955,000		
総株主の議決権		169,020	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
2 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士変速機株式会社	岐阜県岐阜市中洲町18番地	1,038,500		1,038,500	5.78
計		1,038,500		1,038,500	5.78

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	224	219	229
最低(円)	202	200	201

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動ありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

子会社であるタチカワテクノサービス株式会社は、現在休業中であり、総資産、売上高、四半期純損益および利益剰余金等が四半期連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,000,699	2,655,775
受取手形及び売掛金	1,634,483	1,687,710
製品	72,065	69,831
原材料	417,887	376,387
仕掛品	1,424,441	1,689,689
貯蔵品	14,549	15,143
その他	693,340	896,024
貸倒引当金	6,914	7,748
流動資産合計	7,250,553	7,382,813
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,280,901	2,280,901
減価償却累計額	1,398,881	1,386,263
建物(純額)	882,019	894,637
機械及び装置	2,041,893	2,040,243
減価償却累計額	1,690,426	1,670,553
機械及び装置(純額)	351,467	369,690
土地	1,557,896	1,557,896
その他	847,409	840,741
減価償却累計額	744,486	735,249
その他(純額)	102,923	105,491
有形固定資産合計	2,894,307	2,927,715
無形固定資産	27,615	20,498
投資その他の資産		
投資有価証券	458,296	479,078
長期貸付金	262,000	272,000
その他	279,807	275,660
貸倒引当金	5,086	5,116
投資その他の資産合計	995,018	1,021,622
固定資産合計	3,916,941	3,969,836
資産合計	11,167,495	11,352,649

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,326,583	1,516,090
未払法人税等	96,421	56,900
引当金	97,424	42,858
その他	208,921	318,790
流動負債合計	1,729,351	1,934,640
固定負債		
退職給付引当金	238,187	237,990
役員退職慰労引当金	35,557	35,424
その他	16,820	4,028
固定負債合計	290,564	277,443
負債合計	2,019,916	2,212,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,507,500	2,507,500
資本剰余金	3,896,954	3,896,954
利益剰余金	2,961,626	2,942,054
自己株式	197,685	197,644
株主資本合計	9,168,395	9,148,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,816	8,297
評価・換算差額等合計	20,816	8,297
純資産合計	9,147,579	9,140,565
負債純資産合計	11,167,495	11,352,649

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	2,139,680
売上原価	1,814,929
売上総利益	324,751
販売費及び一般管理費	※ 186,800
営業利益	137,950
営業外収益	
受取利息	3,437
その他	8,099
営業外収益合計	11,537
経常利益	149,487
特別利益	
貸倒引当金戻入額	864
製品保証引当金戻入額	481
特別利益合計	1,345
特別損失	
固定資産除却損	68
たな卸資産評価損	25,019
特別損失合計	25,088
税引前四半期純利益	125,744
法人税、住民税及び事業税	92,247
法人税等調整額	△36,825
法人税等合計	55,422
四半期純利益	70,322

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	125,744
減価償却費	44,253
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△864
引当金の増減額 (△は減少)	54,566
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	196
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	133
受取利息及び受取配当金	△3,437
固定資産除却損	68
売上債権の増減額 (△は増加)	211,669
たな卸資産の増減額 (△は増加)	222,108
仕入債務の増減額 (△は減少)	△183,511
その他	△28,302
小計	442,623
利息及び配当金の受取額	3,664
法人税等の支払額	△48,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	398,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△19,978
無形固定資産の取得による支出	△1,318
貸付金の回収による収入	10,000
その他	3,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△45,155
その他	△313
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,468
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	344,924
現金及び現金同等物の期首残高	2,655,775
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,000,699

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
会計方針の変更	
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法または総平均法による原価法によって評価しておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法または総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、売上総利益、営業利益及び経常利益が3,567千円、税引前四半期純利益が28,586千円それぞれ減少しております。</p>
(2) リース取引に関する会計基準の適用	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、リース資産が有形固定資産に7,737千円、無形固定資産に7,684千円それぞれ計上しております。なお、これによる損益への影響はありません。</p>
(3) 作業屑売却代金の計上区分の変更	<p>製造過程において発生する作業屑の売却収入については、従来、営業外収益にて計上しておりましたが、棚卸資産の評価に関する会計基準の適用を契機に、より適正な損益区分の見直しを行い、当第1四半期会計期間より、売上原価から控除する方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、売上総利益、営業利益は1,311千円増加しておりますが、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が無いと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
<p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来耐用年数を10年～15年としておりましたが、当第1四半期会計期間より10年～12年に変更しております。</p> <p>これにより、当第1四半期会計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,456千円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
該当事項はありません。	同左

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬及び従業員 給与手当	59,130千円
賞与引当金繰入額	14,458千円
役員賞与引当金繰入額	2,105千円
退職給付費用	3,320千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,358千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
現金および現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	17,955,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	1,038,723

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月24日 定時株主総会	普通株式	50,749	3.00	平成20年12月31日	平成21年3月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
540円76銭	540円34銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	4円16銭

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,147,579	9,140,565
普通株式に係る純資産額 (千円)	9,147,579	9,140,565
普通株式の発行済株式数 (千株)	17,955	17,955
普通株式の自己株式数 (千株)	1,038	1,038
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 (千株)	16,916	16,916

2. 1株当たり四半期純利益

項目	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益 (千円)	70,322
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	70,322
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,916

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月8日

富士変速機株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嗣 平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桑 原 雅 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士変速機株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第46期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、富士変速機株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年5月11日

【会社名】 富士変速機株式会社

【英訳名】 FUJI HENSOKUKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島寿和

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市中洲町18番地

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中島 寿和は、当社の第46期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。